

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	窓口業務支援システム	
実施機関の名称	益田市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	政策企画局情報システム課	
個人情報ファイルの利用目的	窓口受付業務のために利用	
記録項目	1 住所, 2 氏名, 3 生年月日, 4 性別, 5 世帯主氏名, 6 続柄, 7 住民日, 8 住定日, 9 住民届出年月日, 10 転出先住所, 11 住民票コード, 12 宛名番号, 13 世帯番号, 14 本籍, 15 筆頭者, 16 通称名, 17 在留資格, 18 在留カード等の番号, 19 法第30条の45に規定する区分, 20 国籍, 21 個人番号カード運用状況, 22 印鑑登録番号, 23 印鑑登録年月日, 24 印鑑登録廃止年月日, 25 税目, 26 課税年度, 27 賦課年度, 28 滞納有無, 29 国保保険証番号, 30 国保資格取得状況, 31 国保高齢受給者証取得状況, 32 国保限度額認定証取得状況, 33 国保特定疾病証取得状況, 34 国保住所地特例状況, 35 手帳取得状況, 36 後期高齢保険証番号, 37 後期高齢資格取得状況, 38 介護保険保険証番号, 39 介護保険認定状況, 40 介護保険要介護状態, 41 介護保険住所地特例状況, 42 児童手当資格取得状況, 43 乳幼児医療資格取得状況, 44 乳幼児医療受給者証番号, 45 福祉医療ひとり親資格取得状況, 46 福祉医療ひとり親受給者証番号, 47 児童扶養手当資格取得状況, 48 児童扶養手当証書番号, 49 要支援措置適用状況, 50 福祉医療重度医療資格取得状況, 51 福祉医療重度医療受給者番号, 52 課税非課税区分, 53 申告区分, 54 就学援助状況, 55 小・中学校名	
記録範囲	益田市に住民登録をしている者及び消除者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、国民健康保険システム、後期高齢者医療システム、介護保険システム、児童手当受給者台帳、障がい者福祉システム、乳幼児等医療システム、福祉医療助成事務システム、市県民税賦課業務システム、学齢簿 より収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)	政策企画局情報システム課、総務部総務管財課
	(所在地)	益田市常盤町1-1
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
保有開始日		
マイナンバーの有無	無	
個人情報ファイルを使用する事務の名称	窓口受付業務	
対象者数	1,000人以上	
廃止日		
最終更新日	令和7年5月14日	
備考		